

新型コロナウイルス感染症 感染予防対策期における対策

県民の皆様へのお願い

外出について

- ・引き続き、5月末までは、都道府県をまたぐ不要不急の移動は控えてください。
- ・6月1日から6月18日までの間は、5月25日まで特定警戒都道府県であった地域（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）との間の移動は、慎重に検討してください。
- ・これまでにクラスターが発生しているような施設（例えば、接待を伴う飲食業、カラオケ、ライブハウス、スポーツジム等の施設）への外出は、適切な感染防止対策が徹底されるまでの間、控えてください。

これらの施設は、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインが実践されるなど感染防止対策が徹底されれば、今後の外出自粛要請の緩和を検討します。